

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	神尾 剛
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市昭和区川名山町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年3月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 ジャスダック市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	神尾 剛
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区川名山町
事務上の連絡先及び担当者名	神尾 剛
電話番号	052-990-8883

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年12月21日
訂正箇所	平成27年12月22日に提出した変更報告書に一部不備がありましたので、以下の通り訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年11月16日提出済みの変更報告書 1に記載のとおり、平成27年11月16日に下記信託銀行と株式処分信託契約を締結しておりましたが、売却予定株数の売却が完了したため、平成27年12月21日に株式処分信託契約が終了いたしました。

- ・受託者：三井住友信託銀行
- ・目的：信託された株式を株式市場において売却すること
- ・契約期間：平成27年11月16日～平成28年2月16日
- ・信託された株式数：250,000株

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年11月16日に下記信託銀行と株式管理信託契約を締結しました。

- ・受託者：三井住友信託銀行
- ・目的：信託された株式を管理すること
- ・信託された株式数：604,038株

平成27年11月16日提出済みの変更報告書 1に記載のとおり、平成27年11月16日に下記信託銀行と株式処分信託契約を締結しておりましたが、売却予定株数の売却が完了したため、平成27年12月21日に株式処分信託契約が終了いたしました。

- ・受託者：三井住友信託銀行
- ・目的：信託された株式を株式市場において売却すること
- ・契約期間：平成27年11月16日～平成28年2月16日
- ・信託された株式数：250,000株